

【フラット 35 つなぎ】 商品概要説明書

(2016 年 10 月 25 日現在)

| | |
|--------------|--|
| 1. 商品名 | 【フラット35つなぎ】（住宅融資保険付保） |
| 2. ご利用になれる方 | イオン【フラット35】をお申込の方で住宅金融支援機構の買取仮承認をすでに受けておられる方 ※本つなぎ融資の借入申込者（連帯債務者含む）と【フラット35】住宅ローンの借入申込者（連帯債務者含む）は同一となります |
| 3. 資金用途 | イオン【フラット35】住宅ローンが融資実行されるまでのつなぎ資金 (1) 土地購入つなぎ資金 (2) 建物の建築資金つなぎ資金 ※【フラット 35 つなぎ】のご利用は、当行【フラット 35】取扱店舗に限定されます |
| 4. お借入れ形態 | 証書貸付 ※建物資金つなぎローンは、着工資金、上棟資金に分割しての融資実行が可能です ※分割融資をご利用の場合は、各々金銭消費貸借契約を締結していただきます |
| 5. お借入れ金額 | 500万円以上8,000万円以内(1万円単位) (1) 土地購入つなぎ資金のみの場合 ・売買契約書等の支払条件の範囲内 (2) 建物の建築資金つなぎ資金のみの場合 ・売買契約書、工事請負契約書等の支払条件の範囲内 (3) 土地購入・建築資金つなぎ資金の場合 ・売買契約書、工事請負契約書等支払い条件の範囲内 |
| 6. お借入れ期間 | 3ヶ月以上～12ヶ月未満でイオン【フラット35】住宅ローンの資金交付日まで |
| 7. 金利 | ●固定金利 ●お借入れ利率は、基準金利(店頭表示の変動金利)に市場金利等を加味したものとします ●新規お借入れ利率は、原則として、毎月決定します。ただし、金利環境が大幅に変動した場合などは、月中でも変更する場合があります ●お借入れ金利については、インスタブランチまたはコールセンターにお問い合わせ下さい。 ※実際に適用されるお借入れ率は、お借入れ時点のものとなります ※お借入れ期間中は、お借入れ利率の変更はございません |
| 8. ご返済方法 | お借入れ金額は、イオン【フラット 35】住宅ローンの融資実行金で一括ご返済いただきます |
| 利息返済 | お借入れ利息は、つなぎローン実行時に返済期日までの分を全額前払いでお支払いいただきます ※最終返済期日の変更が生じた場合、期日変更日までの貸出利息ならびに融資手数料を別途お支払いいただきます |
| 繰上返済 | 全額繰上返済、一部繰上返済も可能です(繰上返済手数料は不要です) |
| 9. 遅延損害金 | 年14.0%(1年を365日とする日割計算)(約定返済日の翌日あるいは期限の利益喪失日当日から当該返済遅延元金のご返済日までの期間で計算されます) |
| 10. 担保 | 不要です |
| 11. 保証人 | 原則、不要 ※イオン【フラット 35】を連帯債務者でお借入される場合は、本ローンも連帯債務者となります |
| 12. 住宅融資保険 | 住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保させていただきます ※保険料は当行が負担いたします |
| 13. 団体信用生命保険 | 当行所定の団体信用生命保険を任意でご利用いただけます。 ※ご利用の場合は、お借入れ利率金利に0.5%を加算させていただきます。 ※団体信用生命保険にご加入される場合は、健康状態、年齢、お借入金額など引受保険会社の加入要件を満たすことが必要であり、お申込み金額等により診断書の提出をお願いさせていただきます。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 14. 融資手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ●融資手数料はお借入れ期間により異なります <ul style="list-style-type: none"> ① お借入れ期間 3ヶ月～6ヶ月以内はお借入れ金額の1.08% (税込) ② お借入れ期間 6ヶ月超～1年未満まではお借入れ金額の1.625% (税込) ※最低融資手数料 108,000円 (税込) ●その他の費用 <ul style="list-style-type: none"> お借入れ金額に応じた収入印紙が必要となります |
| 15. その他 | <ul style="list-style-type: none"> ●ご利用にあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によって、ご希望に沿えない場合がございますので、ご了承ください ●【フラット35つなぎ】は、当行インターネットバンキングでの取引による住宅ローンの繰上返済およびお借入情報照会をご利用することはできません ●本商品の内容や、お申込みに必要な書類は、当行【フラット35】取扱店舗またはコールセンターまでお問合せください |
| 16. お問合せ先 | <p>イオン銀行 コールセンター</p> <p>【電話番号】0120-13-1089</p> <p>【受付時間】9:00～21:00(年中無休)</p> |
| 17. 当行が契約している指定紛争解決機関 | <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>【連絡先】全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】0570-017109 または03-5252-3772</p> <p>【受付日】月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く)</p> <p>【受付時間】9:00～17:00</p> |

イオン銀行